

第1回 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月11日（金）15：37～15：56

2 場所：官邸危機管理センター

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当大臣、東祥三内閣府副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、阿久津内閣府大臣政務官、福内気象庁次長

4 配布資料

- ・災害応急対策に関する基本方針
- ・宮城県沖を震源とする地震について

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 本部長発言（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
 - ・地震情報等について（国土交通大臣）
 - ・対応状況等について（各大臣）
4. 災害応急対策に関する基本方針（内閣危機管理監）
5. 副本部長発言（官房長官）
6. 本部長発言（内閣総理大臣）
7. 閉会（内閣官房長官）

6 議事概要

(1) 内閣総理大臣より冒頭発言

先ほど発生した地震により、甚大な被害が発生していると思われる。政府の総力を挙げて速やかに被害状況を把握し、救命救助等の応急対策を実施してもらいたい。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 災害応急対策に関する基本方針について

○これからの対応についての協議を行う。各閣僚からの報告を総合すると、現時点において、甚大な被害が発生していることが明らかである。総理の指示及び各閣僚からの報告を踏まえた、政府対処方針案について内閣危機管理監に説明させる。(内閣官房長官)

(内閣危機管理監より、提出資料を説明)

○こうした対応について本会議の確認事項としてご了解願いたいと思うがよろしいか。(内閣官房長官)

<一同了解>

(4) 内閣総理大臣より締めくくりの発言

各閣僚におかれては、基本方針に基づいて、被災者の救出・救助に全力を挙げて取り組んでいただきたい。また、関係地方公共団体からの要請については、迅速かつ全面的に支援していただきたい。

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。